

筑波大学下田臨海実験センター

センターでの実習における新型コロナ感染症対策

2020年6月26日～当面の間

A：実習開催の条件：

実習時に以下が生じていた場合は中止／延期とする：

- 大学が対面授業を禁止
- 国、県、市による県外移動自粛要請
- 静岡、または茨城に緊急事態宣言
- 実習開始前2週間以内に下田、またはつくばでクラスター発生
- 実習開始前2週間以内にセンターで感染者が発生

判断が困難な場合や、実習担当教員ごとに見解が分かれる場合は、センター長、実習担当教員、学類長等で相談して決定する。

B：実習時のセンターでの対策：

全般

- 最大人数は筑波から来る教員・スタッフも含めて10人以内とする
- 参加者は2週間前からの体温記録を行い、教職員に提示できるよう携帯しておく
- センターにチェックイン時に体温検査と体調確認を行う
- マスク着用（各自持参）、毎日の体温記録、体調の確認に努める
- 宿泊棟や研究棟の玄関に設置する消毒液を使用する

宿泊棟

- 宿泊室は全て一部屋一人とし、換気を推奨
- 複数ベッドのある部屋では、一つのみ使用可能とする
- 2つある玄関の片方を実習専用とする（貼り紙をする）
- 食堂の席は2m以上離し（必要に応じて5人ずつの30分交代制）、窓を開けて換気をする
- 食堂は実習用の席と時間を設け、常駐スタッフと分ける（貼り紙をする）
- お風呂は片方を実習用として（貼り紙をする）、順番に一人ずつ使用する
- お風呂は、湯船にお湯を張らず、シャワーのみとする

- 宿泊棟のトイレ、洗面台は実習専用の場所を利用する（貼り紙をする）
- ご飯、味噌汁は、実習生による配膳はせず、茶碗・お椀に配膳済みのものを配る
- 割り箸等、使い捨ての食器は使用後速やかに廃棄する
- 外部宿泊を希望する実習生がいる場合は許可する
- 実習生による清掃ではテーブル、ドアノブ等をエタノールで拭く
- 実習生による清掃は、上記のエタノール使用以外は通常通り実施する
- 実習の反省会は実施しない
- 実習で使用した宿泊室は（外来者利用も含め）1週間使用不可とする。
- スタッフによるトイレ清掃は実習中1回程度とする。実習中に汚したら、学生が掃除する

実習

- 乗船時や船上での作業も、密を避けるように調整する（10名が限度とのこと）
- 採集場所は実習時の社会情勢などによって判断する。下田は海水浴場の開放を決定したため観光客も来る可能性が高いが、地元の間目もあるため、磯採集はセンター近辺の鍋田に限定するなど、周囲に対して目立たない、接触しないプログラムの実施が望ましい。漁協にも事前に相談する。
- 嘔吐対策として、船に弱い人は乗船しない
- 船上でトイレは原則使用不可とする。
- 実習室での席は2m以上離し、窓を開けて換気をする
- 実習生による実習室の清掃では、顕微鏡、テーブル、椅子等をエタノールで拭く

※ 本学や生命環境学群の講義・実習の条件、方針に従うこととする。

※ 本対策は、感染拡大状況に応じて随時見直しを行うこととする。

※ 詳細については、各実験実習において別途定めることとする。